

特殊法人等改革推進本部参与会議 ヒアリング関係資料

平成17年4月27日

独立行政法人 自動車事故対策機構

目次

説明事項

1. 独法発足後の事業の効率化、財政支出縮減に向けての取組状況	
(1) 交通事故の現状	2
(2) 当機構の事業構成	3
(3) 事業の廃止・縮小・重点化・民間委託の実施状況	4
(4) 自己収入増加策の実施状況	5
(5) 中期目標等における事業費の削減・効率化目標の進捗状況	6
中期目標等における事業費の削減・効率化目標の進捗状況	7
(6) 財政支出額のこれまでの削減額及び今後の削減見込み	8
2. 更なる事業費及び財政支出の削減・効率化に向けての今後の取組に関する提案事項	
(1) 中期目標・中期計画のポイント	9
(2) 事業・制度の見直し体制	10
(3) 事業の見直しの検討ステップ	11
(4) 海外との連携について	12
(5) 事業効果の分析	13
(6) 事業の見直しに関する提案	14

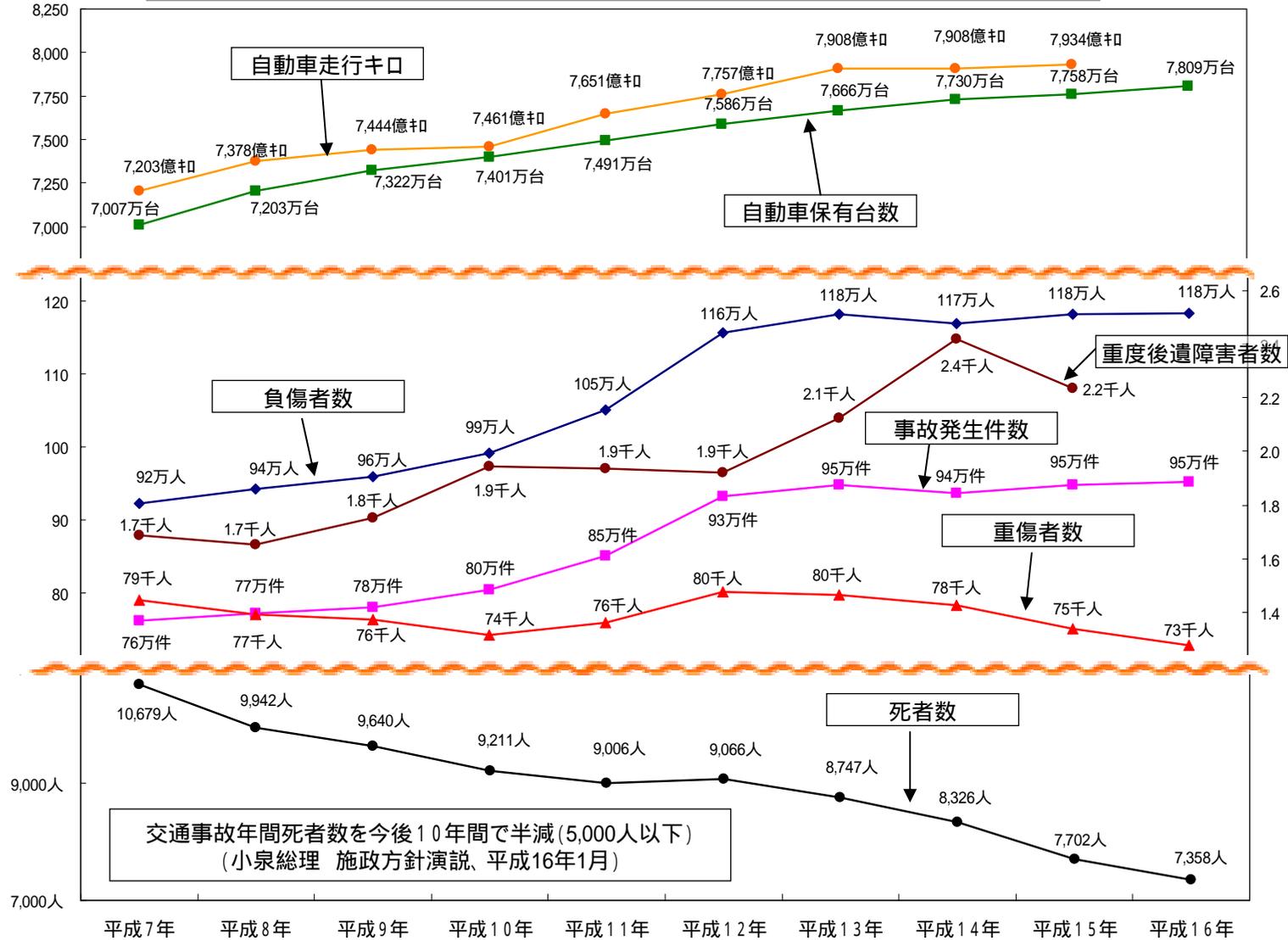
共通事項

1. 組織図	15
2. 主要事業別の 人員、 支出、 収入 [17年度ベース]	16

1. 独法発足後の事業の効率化、財政支出縮減に向けての取組状況

(1) 交通事故の現状

死者数、重傷者数、事故発生件数、自動車保有台数の推移



(出所:警察庁交通局、国土交通省、損害保険料率算出機構 資料による)

「自動車走行キロ」及び「重度後遺障害者数」は年度単位による集計。「重度後遺障害者数」は自賠責保険の後遺障害1級～3級に認定された件数(調査完了ベース)。

(2) 当機構の事業構成

設立：平成15年10月1日

中期計画：平成15年10月～19年3月

交通事故防止対策は

- 法規、道路標識の設置、違反の取締り・罰則
 - 運転技能と資格、**運転時の判断力**
 - 道路の整備と構造、安全施設の整備
 - 車両の安全基準・維持と**安全性の向上普及**
 - 交通安全教育と啓発
 - 労働基準と励行、**運行管理**
 - 救急医療、**治療介護**、リハビリ（治療介護手法の開発と普及）
 - 被害者への補償と**援護**
- など多岐にわたる

1. 自動車事故の防止のための業務

運行管理者の指導講習業務

事業用自動車の運行管理に必要なノウハウを提供

運転者の適性診断業務

運転の特性を診断し安全運転に役立つアドバイスを提供

自動車アセスメント情報の提供業務

自動車の安全性に関する車種別比較情報を公正中立な立場で公表

2. 自動車事故による被害者保護の増進のための援護業務

療護センター運営事業

遷延性意識障害者への治療等のための療護施設の設置・運営

重度後遺障害者の援護業務

介護料支給により家族の負担を軽減

交通遺児等の援護業務

育成資金の無利子貸付・友の会の運営と家庭相談

青字 当機構が担当する施策

(3) 事業の廃止・縮小・重点化・民間委託の実施状況

全体概要

1. 中長期的な視点から各事業の有効性、必要性を評価し、事業の重点化策を実施中
2. 各種コストを削減しつつ、事業の一層の効果向上、サービス水準向上に取り組んでいる

サービス水準を維持しつつ、コストを削減

一般管理費の削減

自動車アセスメント試験実施費の削減

療護センター運営経費の削減

貸付債権回収経費の削減

業務の一部縮小

一般講習の受講回数半減
(法令改正により1年毎 隔年)

事業の民間委託化

千葉療護センターの民間委託

必要な分野に予算重点配分

事業の効果性向上に向けて、重点化した業務

機構に要請される事項

具体的な取組事項

【指導講習業務】
・事業用自動車の事故件数の削減

・業態別、規模別、少人数受講者参加型講習によるきめ細かな指導の充実

【適性診断業務】
・事業用自動車の事故件数の削減

・高齢ドライバーのための自動視野測定器の導入
・貸出用自動診断機器の整備による受診機会の拡大
・アイカメラ・シミュレータの開発
・診断手法の研究開発の強化

【自動車アセスメント情報提供業務】
・車両の安全性能向上による一層の被害軽減

・諸外国との連携を強化して、効果的な試験方法の確立
・歩行者頭部保護性能試験の実施
・ホームページ及びパンフレットの改善による情報提供手段の充実

【療護センター運営事業】
・医療・介護の充実
・効率化による経費の削減

・先進医療機器を用いた高度な治療及び介護による退院者数の増加
・外部委託業務の見直し

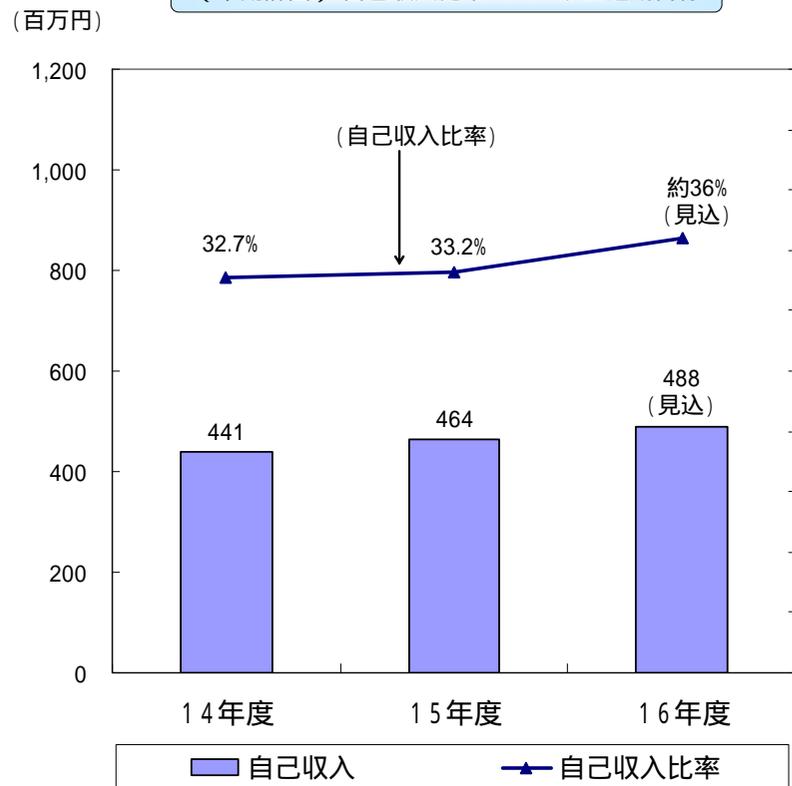
【被害者援護業務】
・交通事故被害者の救済の一層の充実

・被害者ニーズの詳細な調査を踏まえた改善方策の検討
・相談窓口の充実等による精神的サポートの強化

(4) 自己収入増加策の実施状況

指導講習業務の自己収入の推移

(中期計画) 自己収入比率35%以上達成目標



(注) 自己収入比率 = 自己収入(指導講習手数料収入) / 指導講習業務に係る総経費

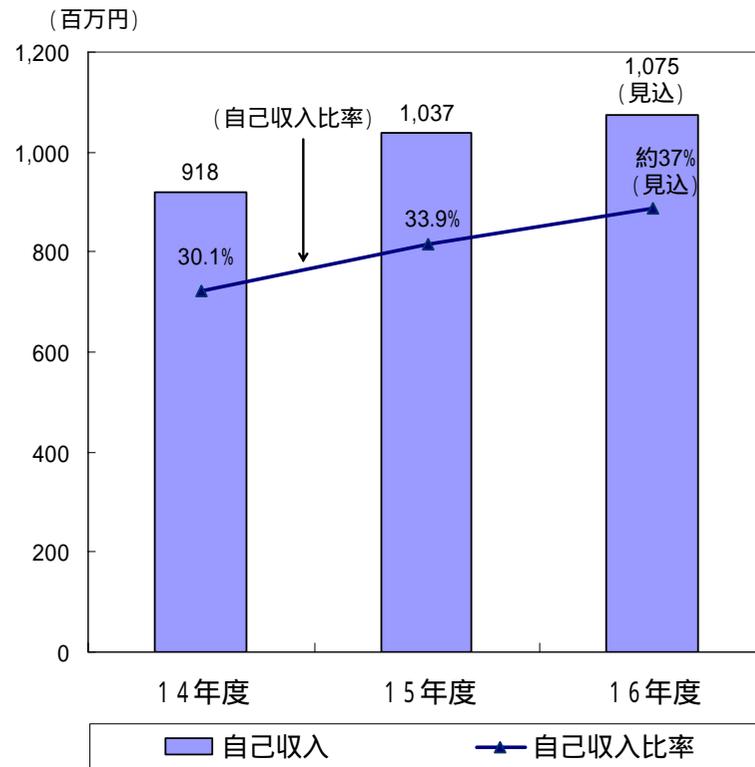
指導講習業務 収入増加策

- ・ニーズに沿った講習内容の改善(講習の増回50回・視聴覚教材の導入)
- ・隣接県との共同開催による会場の集約化(5会場)
- ・業態別(596回)・規模別(7回)・少人数受講者参加型(249回)講習の実施

・一般講習業務を平成13年度に一部縮小(年1回の受講を隔年に変更)

適性診断業務の自己収入の推移

(中期計画) 自己収入比率35%以上達成目標

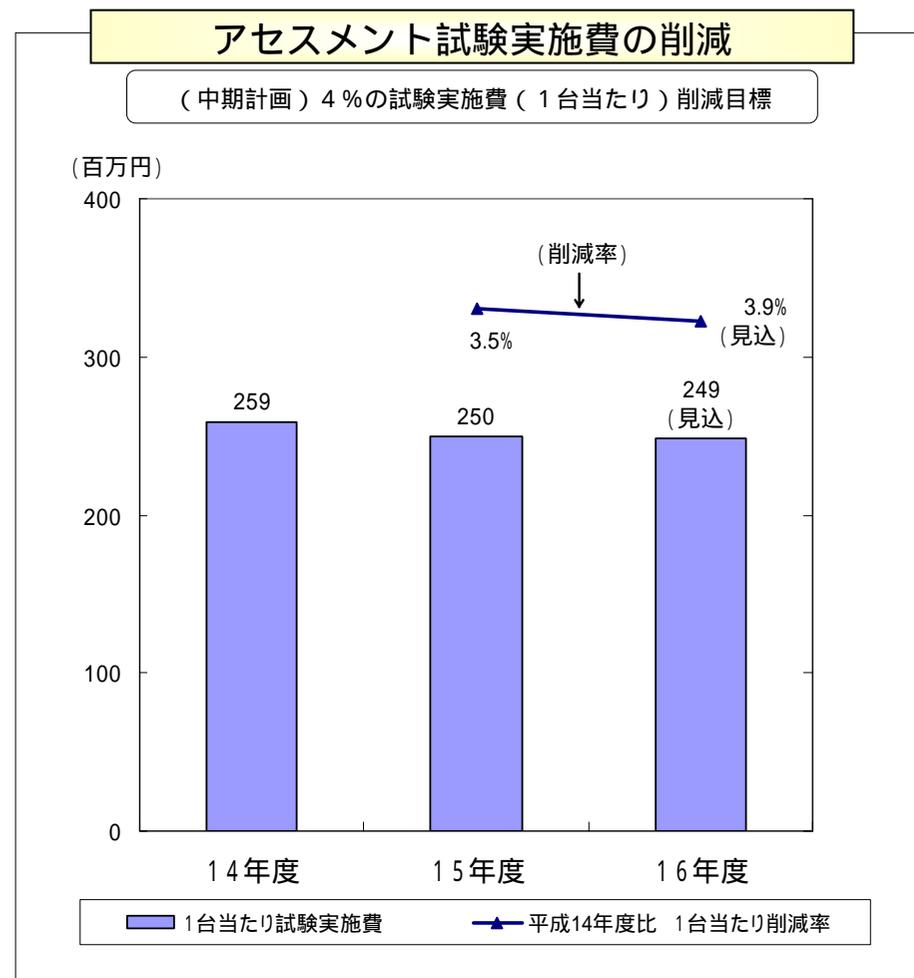
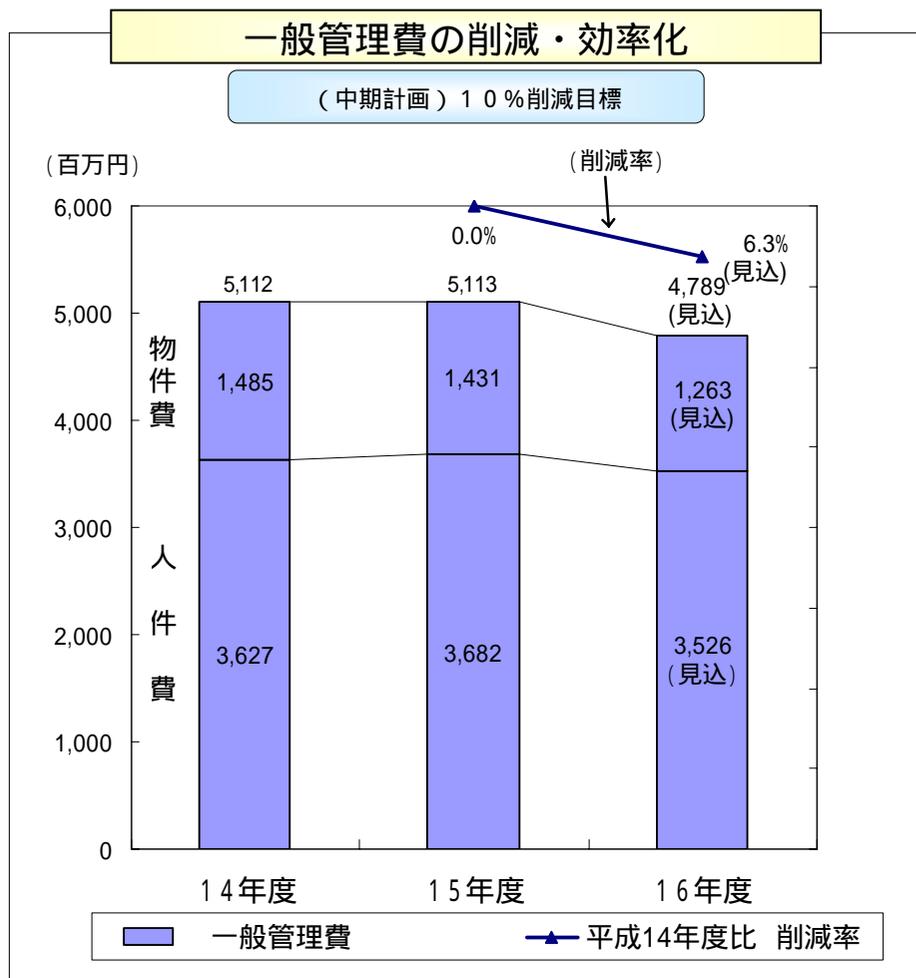


(注) 自己収入比率 = 自己収入(適性診断手数料収入) / 適性診断業務に係る総経費

適性診断業務 収入増加策

- ・ニーズを反映した診断の改良(診断コメント及び診断機器の改良)
- ・新たな診断機器の導入(貸出用自動診断機器100台、自動視野測定器20台)
- ・インターネット予約申し込み(東京主管支所において全体の26%)

(5) 中期目標等における事業費の削減・効率化目標の進捗状況



取組事項

- ・給与水準の引下げ
- ・職員数の削減
(計画削減以上の人員削減 1人 3人)
- ・貸主との値下交渉の積極的な取組みによる事務所借料の削減(2.5%)

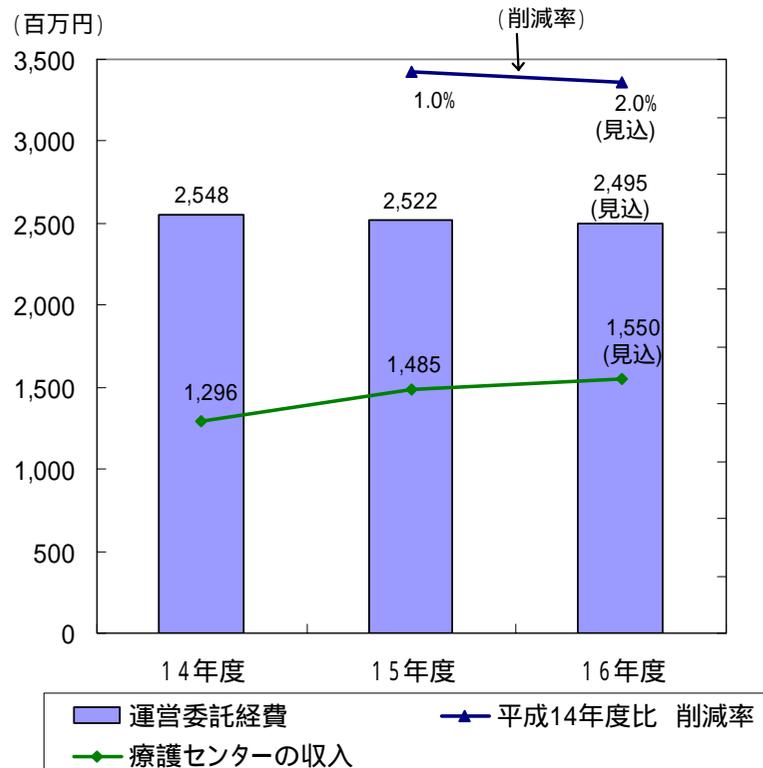
取組事項

- ・平成15年度に試験準備の見直し
(衝突試験用ダミーのセッティング方法の省力化)

(5) 中期目標等における事業費の削減・効率化目標の進捗状況

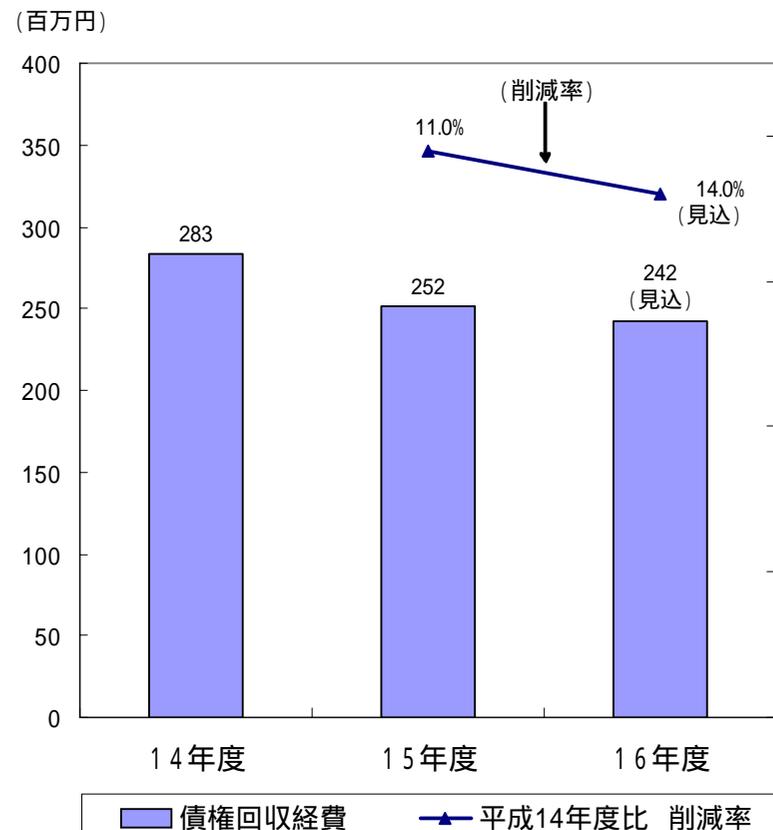
療護センター運営委託経費の削減・効率化

(中期計画) 4%削減目標



貸付債権の回収経費の削減・効率化

(中期計画) 20%削減目標



取組事項

- ・ 看護師配置の見直し
- ・ 外部委託業務の見直し
- ・ 外部受託検査件数の増加
(平成14年度：約7,000件 平成16年度：約12,000件)

・平成15年4月に独法化に向けて千葉療護センターを民間委託化

取組事項

- ・平成15年度に債権回収のマニュアル化を行い、効率的な回収による嘱託経費等の削減 (嘱託員7名の削減)

(6) 財政支出額のこれまでの削減額及び今後の削減見込み

平成16年度は中期計画以上の削減を達成する見込み

(単位:百万円)

区 分	平成16年度				平成17年度		平成18年度	
	中期計画額 (対前年度 予算比)	%	実績見込額 (対前年度 予算比)	%	中期計画額 (対前年度 予算比)	%	中期計画額 (対前年度 予算比)	%
一般管理費	152	3.0	283	5.6	148	3.0	143	3.0
一般業務費 (除く介護料)	16	1.0	48	3.0	16	1.0	15	1.0
療護業務費 (除く千葉増床分)	34	1.0	109	3.2	34	1.0	34	1.0
貸付業務費 (除く貸付金)	5	1.0	70	14.0	5	1.0	5	1.0

2. 更なる事業費及び財政支出の削減・効率化に向けての今後の取組に関する提案事項

(1) 中期目標・中期計画のポイント

中期目標

1. 業務運営の効率化

指導講習・適性診断における経費の削減や自己収入の増加、療護センターの運営経費の節減、自動車アセスメントにおける適切なコスト管理等、各事業における業務改善等により業務運営全般にわたる効率化を推進
一般管理費について、中期目標期間の最後の事業年度において、認可法人比で10%程度に相当する額を削減

2. 業務の質の向上

療護センターにおいて治療効果を高めるとともに、治療・看護技術の社会還元と地域医療への貢献を推進
指導講習・適性診断、介護料支給、交通遺児等貸付け、自動車アセスメントの各事業において受益者等のニーズやサービスの活用状況を適切に把握し、サービス内容の向上を推進

3. 財務の内容の改善

予算、収支計画及び資金計画につき、自己収入比率等の目標を考慮した上で適正に計画

4. その他重要事項

職員の能力開発を促進するとともに、適正な要員数とするよう努力

中期計画(平成15年10月～19年3月)

経費の削減や実施内容の高度化、利用者利便の向上等による自己収入の増加等により指導講習・適性診断における自己収入比率を35%以上に向上
民間委託している定型的・単純作業についての見直し等による経費節減や検査外来の増加により療護センターの運営経費を4%節減
試験実施方法の合理化等により自動車アセスメントの1台あたり試験実施費を4%削減
効率的、効果的な債権回収を行うことにより回収経費を20%削減
一般管理費について、中期目標期間の最後の事業年度において、認可法人比で10%程度に相当する額を削減

療護センターにおいて高度な治療・看護の実施により脱却者数^(注)を30人以上とするとともに、学会における年平均10件以上の研究成果の発表、高度先進医療機器の年間9,000件以上の検査受託を実施
^(注) 一定の意思疎通・運動機能の改善
指導講習・適性診断、介護料支給、交通遺児等貸付け、自動車アセスメントの各事業において定期的なアンケート調査を実施し、受益者等のニーズや活用状況の把握とそれを踏まえたサービス改善の推進により、5段階評価で平均4.0以上の評価を取得

中期計画に従った業務の質の向上を図りつつ、予算、収支計画及び資金計画の適正な策定

計画的な削減を行い人員の抑制に努めるとともに、職員の資質を向上

(2) 事業・制度の見直し体制

理事長の下に、検討会及びプロジェクトチームを設置し、
当機構の業務改革・組織改革に向けた見直しを実施中

業務面からの全般的な見直し

【業務のあり方検討会】の設置

- 分科会での検討結果を踏まえ、交通事故を減らすため、コストベネフィットを考えた事業の重点化等を検討
- 各事業の有効性、必要性等を評価し、現状業務の執行に随時反映すべき提案等を検討
 - ・ 指導講習・適性診断のあり方検討会
 - ・ アセスメント検討会
 - ・ 被害者の保護のあり方検討会

組織面からの全般的な見直し

【組織活性化アクションプログラム策定検討会】の設置

- (1) 将来ビジョンの策定、機構のミッション定義
- (2) マネージャー制導入を含めた組織のあり方
- (3) 人事評価制度、研修制度等人事制度のあり方
- (4) 経費削減方策及び利用者の受診・受講環境等の改善
- (5) 以下の3つのプロジェクト・チーム(PT)を設置
 - ・ 組織のあり方PT
 - ・ 人事のあり方PT
 - ・ 経費削減方策及び受診・受講環境等の改善PT

現場からの改善の提案【各支所からの提案制度】

- ユーザーのニーズを反映した、地方支所等における新たな取組みの試行的実施
 - ・ 適性診断活用講座の実施
 - ・ 事故防止コンサルティングの実施
 - ・ 事故防止のための運行管理に関するシンポジウム
- 良い提案については表彰

(3) 事業の見直しの検討ステップ

(検討ステップ)

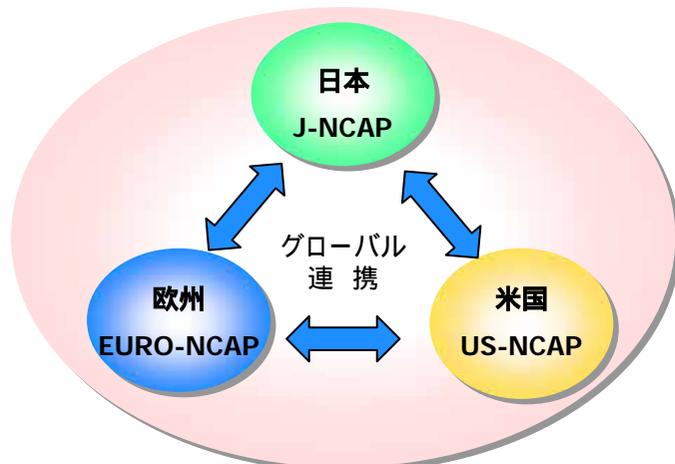
平成17年度中



「運営懇談会」「業務のあり方検討会」「タスクフォース」
(有識者・外部専門家により構成)にて、外部意見を踏まえ客観的に審議

(4) 海外との連携について

自動車アセスメント情報提供業務



NCAP : New Car Assessment Program

「世界NCAP会議」(アセスメント実施機関の会議)等

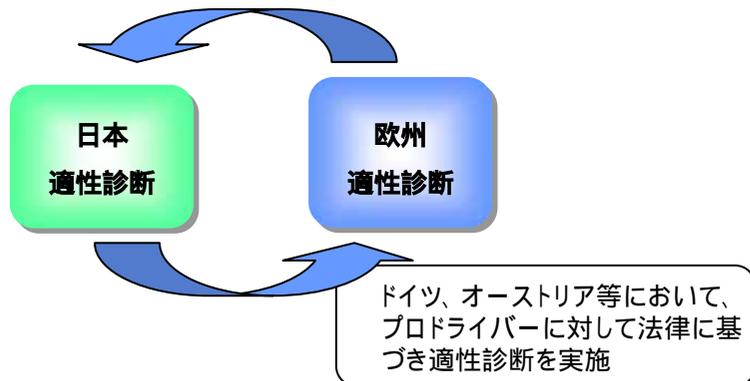
平成15年5月 名古屋会議
平成16年9月 オーストリア会議
平成17年6月 ワシントン会議(予定)

自動車アセスメント結果発表会及び国際シンポジウム

平成17年4月 東京にて開催

グローバルな連携強化により、
試験方法の調和
効果的な試験方法の研究開発

適性診断業務



海外との連携強化を図り、効果の高い適性診断を目指す

研究開発力の強化
より効果的な適性診断に向けた研究開発を強化
グローバルな視点からの検討
ドイツ、オーストリアの適性診断研究機関と交流を図り、現在、適性診断の高度化を推進中

(5) 事業効果の分析

自動車アセスメント情報の提供
業務の被害軽減効果について

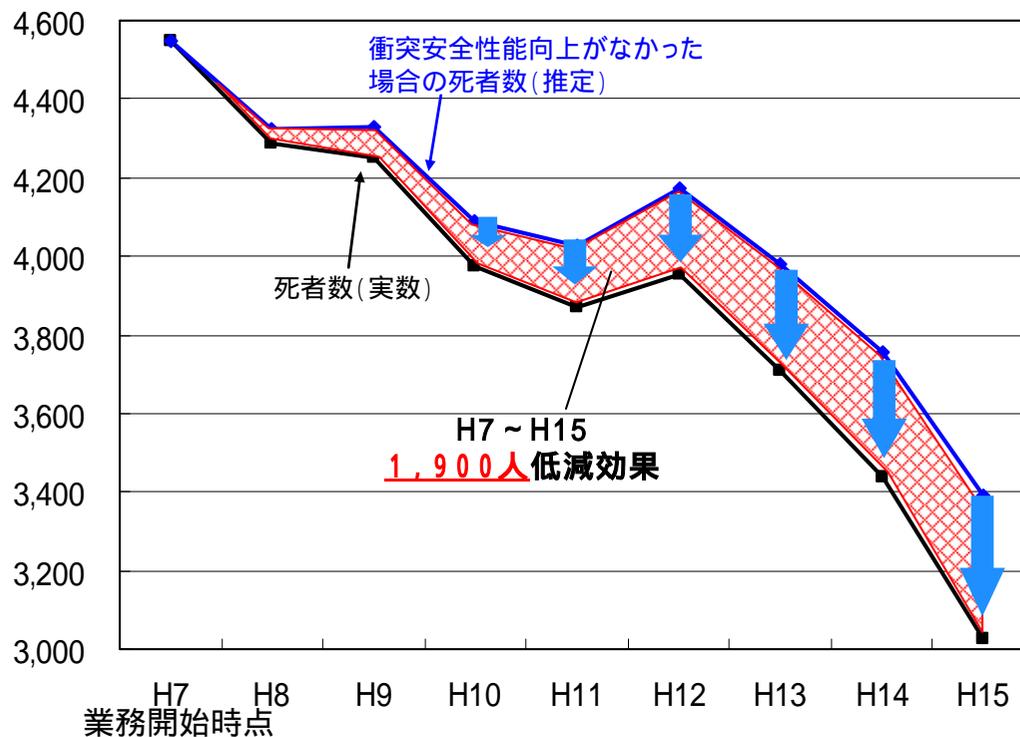
平成7年からの8年間で、1,900人の死者数削減及び52,000人の重傷者数の削減効果

[分析手法]

実事故データ約3万件の分析結果からアセスメントで成績の良い車ほど、死亡重傷率が低いという結果を得た。

この結果を基に安全な車の普及によって死者数がどれだけ低減したかを試算

乗員死者数(乗用車)



適性診断の事故防止効果について

適性診断受診者群の事故率は、未受診者群の事故率の約半分 (平成10年度調査)
より精度の高い分析を実施中 (平成17年度中)

(6) 事業の見直しに関する提案

一層の自己収支比率の向上及び効率化を目指すことを前提に、これまでの見直しにおいて検討されている事項

自動車事故の防止のための業務

運行管理者等の指導講習業務

- ・ニーズに沿った開催形態、講習内容の改善(ステップアップ講習、インターネット講習、事業者への出張講習の実施)
- ・事故防止コンサルティングの実施

運転者の適性診断業務

- ・事故防止効果の高い診断機器(アイカメラ・シミュレータの導入)、診断・カウンセリング手法の改良・開発
- ・貸出用自動診断機器の一層の普及
- ・高齢ドライバーのための自動視野測定器の導入

自動車アセスメント情報の提供業務

- ・歩行者保護性能技術の向上による歩行者の交通事故死者数の低減
- ・衝突時の相手車両への加害性を軽減するための試験方法の開発
- ・ホームページによる安全情報提供の充実(諸外国の安全情報等についてわかりやすく紹介)

被害者保護の増進のための援護業務

療護センター運営事業

- ・先進医療機器の導入による高度な治療及び医療技術の研究開発
- ・外部受託検査件数の一層の増加
- ・療護センターが開発した医療技術の一般病院への普及を図るため、学会等において研究成果を積極的に公表

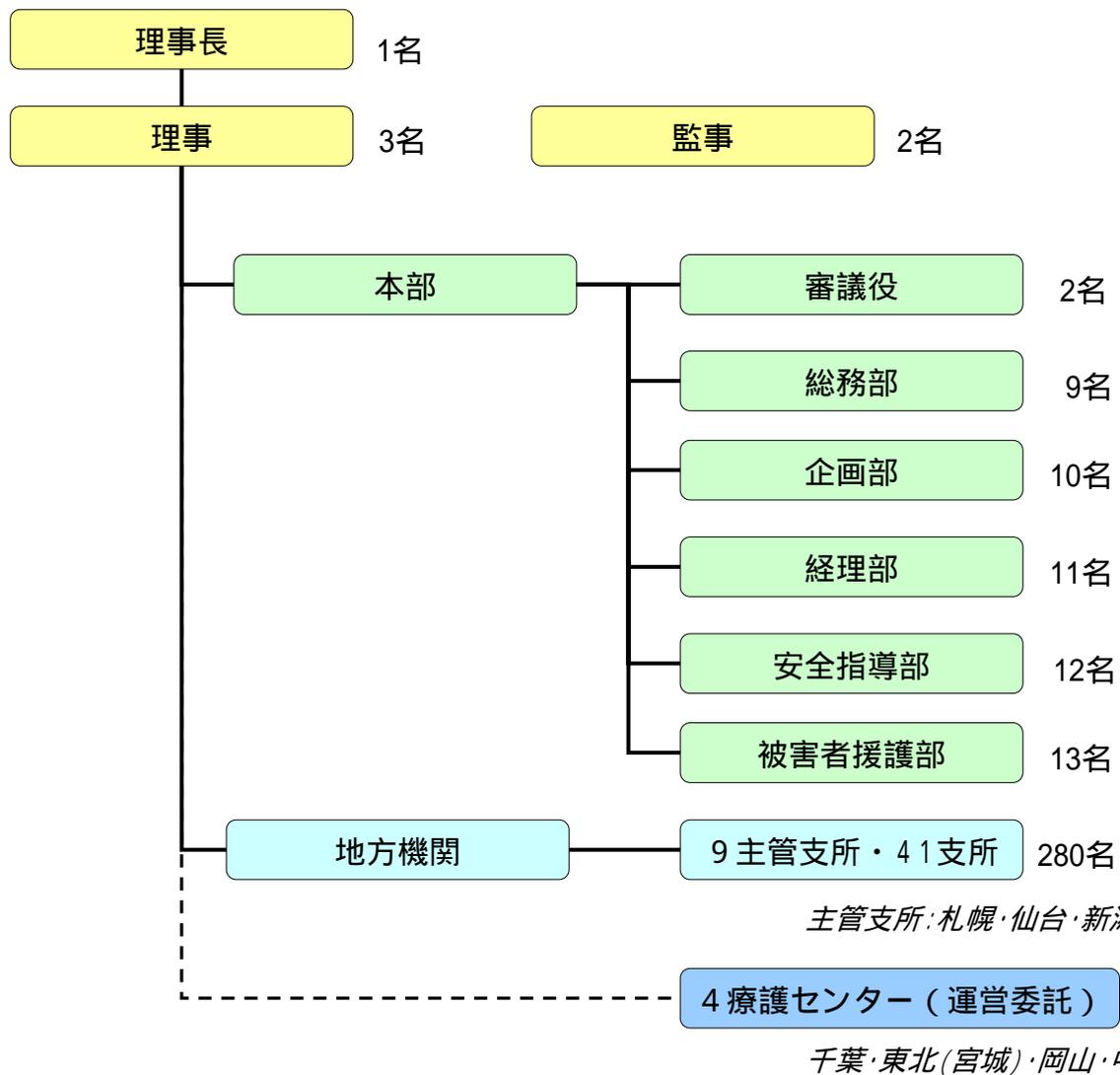
重度後遺障害者、交通遺児等への援護業務

- ・障害種別のニーズにあった精神的・経済的・医療上のサポート(重度後遺障害者については介護料支給の認定品目等の見直し、交通遺児等への貸付方法の弾力化)

共通事項 1. 組織図

役職員数 343名

平成17年4月1日現在



共通事項 2. 主要事業別の 人員、 支出、 収入 [17年度ベース]

(単位:百万円)

項 目	人員(人)	支 出	収 入 (財 源 別)					
			財 政 支 出			自己収入	貸付回収金	計
			運営費交付金	補 助 金	計			
1 一般業務		9,592	4,889	3,273	8,162	1,430		9,592
(1) 一般管理費		4,772						
人件費(職員337人・役員6人)	343	3,547						
物件費		1,225						
(2) 業務経費		4,820		3,273				
運行管理者等指導講習業務費	(内 49)	329				(内 461)		
適性診断業務費	(内 109)	653				(内 953)		
自動車アセスメント情報提供業務費	(内 7)	462						
援護業務	(内 28)	3,376		3,273				
うち介護料等支給費		(3,273)		(3,273)	(3,273)			
2 療護業務	(内 4)	4,459	3,629	830	4,459			4,459
うち施設整備費				(830)	(830)			
3 貸付業務	(内 39)	869	487	6	493		1,045	1,538
合 計	343	14,920	9,005	4,109	13,114	1,430	1,045	15,589

1. 一般業務、療護業務、貸付業務は、事故対機構省令に基づく区分
2. 人件費は、予算積算上一般管理費に一括計上